

令和3年8月31日
中部地方整備局
港湾空港部
清水港湾事務所

清水港における産地・港湾が連携した農産物等の輸出促進の取組がスタート ～産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画（連携計画）の認定書授与式を開催～

国土交通省は、農林水産省と連携し、農林水産物・食品の輸出産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾である「特定農林水産物・食品輸出促進港湾」（通称：「産直港湾」）を支援する取組を開始しました。

今般、静岡県において、清水港からの農産物等の輸出促進を図るため、「産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画（連携計画）」が策定されたことを受け、これを認定し、認定書授与式を令和3年9月2日（木）に行うこととします。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定されたことを踏まえ、国土交通省では、農林水産省と連携し、令和3年度から、「産地・港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進事業」を開始しました。

これを受け、静岡県は、清水港からの農産物等の輸出促進を図るため、生産者、卸売事業者、物流事業者、静岡市・県及び国で構成される官民連携協議会での議論を踏まえ、「産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画（連携計画）」を策定しました。

今般、国土交通省港湾局及び農林水産省輸出・国際局において本計画を共同で認定し、同計画に位置付けられた、バンニング時やコンテナ蔵置時におけるコールドチェーンの確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設及びリーファーコンテナ電源供給施設の整備に対する支援を実施します。

今般、本計画の認定に際し、下記のとおり認定書授与式を行います。

記

- (1) 日程：9月2日（木）15時30分～16時00分
- (2) 会場：静岡県庁東館5階特別会議室
- (3) 出席者：静岡県副知事 難波 喬司
国土交通省港湾局長 浅輪 宇充（リモート出席）
農林水産省輸出・国際局長 渡邊 洋一（リモート出席） ほか

※当日は、取材が可能です。取材を希望される報道関係者は別紙3「取材登録」を参照の上、9月1日（水）17時までにメールでお申し込みください。当日は15時15分までに会場にお集まりください。なお、会場ではマスクをご着用いただくなど、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

※災害発生等により、止むを得ず中止する場合は前日 15 時までに国土交通省 中部地方整備局ホームページ (<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/>)にて掲載します。

【配布先】

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

【お問い合わせ先】

国土交通省港湾局計画課企画室 古土井、吉川、村上

Tel : 03-5253-8111 (内線 : 46-356、46-346) (直通 : 03-5253-8670)

農林水産省輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室 貞包、神田、秋山

Tel : 03-3502-8111 (内線 : 4345) (直通 : 03-6744-7172)

国土交通省中部地方整備局港湾空港部 寺園、岩佐

Tel : 052-209-6323 (直通)

農林水産省関東農政局輸出促進課 坂本、高畠

Tel : 048-740-5351 (内線 : 3892)

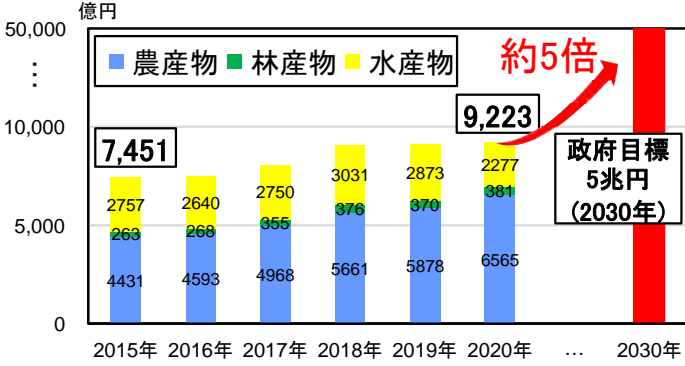
静岡県交通基盤部港湾局港湾振興課 野口、三浦、西家

Tel : 054-221-3050 (直通)

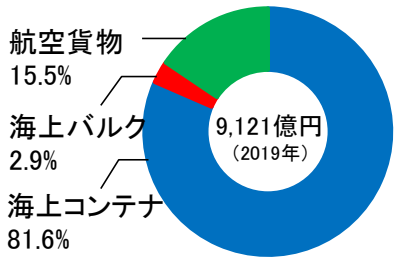
産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合に、施設整備に係る支援を行うとともに、関連する予算の重点化を行う。

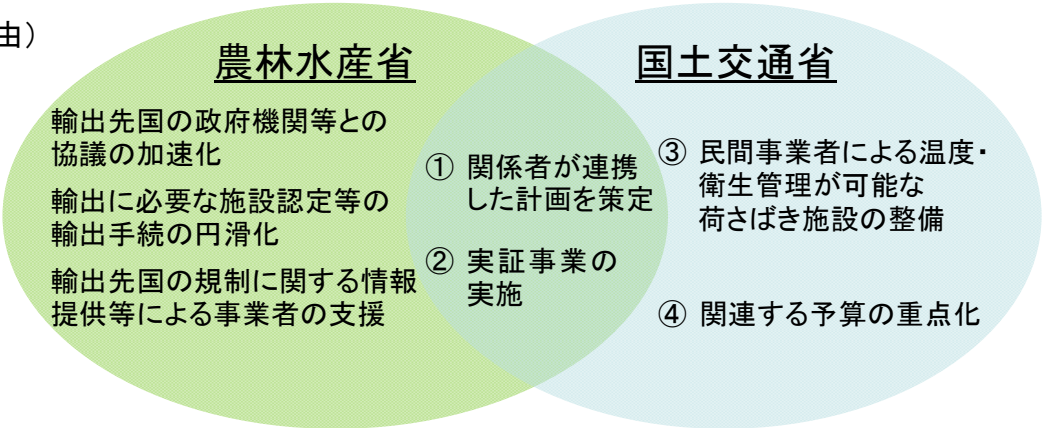
＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



(輸出額の8割以上が港湾経由)

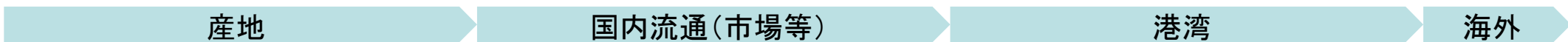


＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞

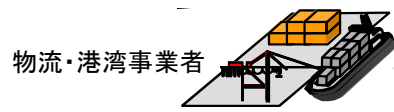


出典：農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

＜具体の取組イメージ＞



① 生産者、卸売事業者、物流・港湾事業者が連携した計画を策定



② 高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業の実施



③ 民間事業者による温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備



④ 関連する予算の重点化



コールドチェーンの確保など、輸出の川上から川下までの連携を強化

(概要)産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画(連携計画)

◆ 計画策定主体:静岡県

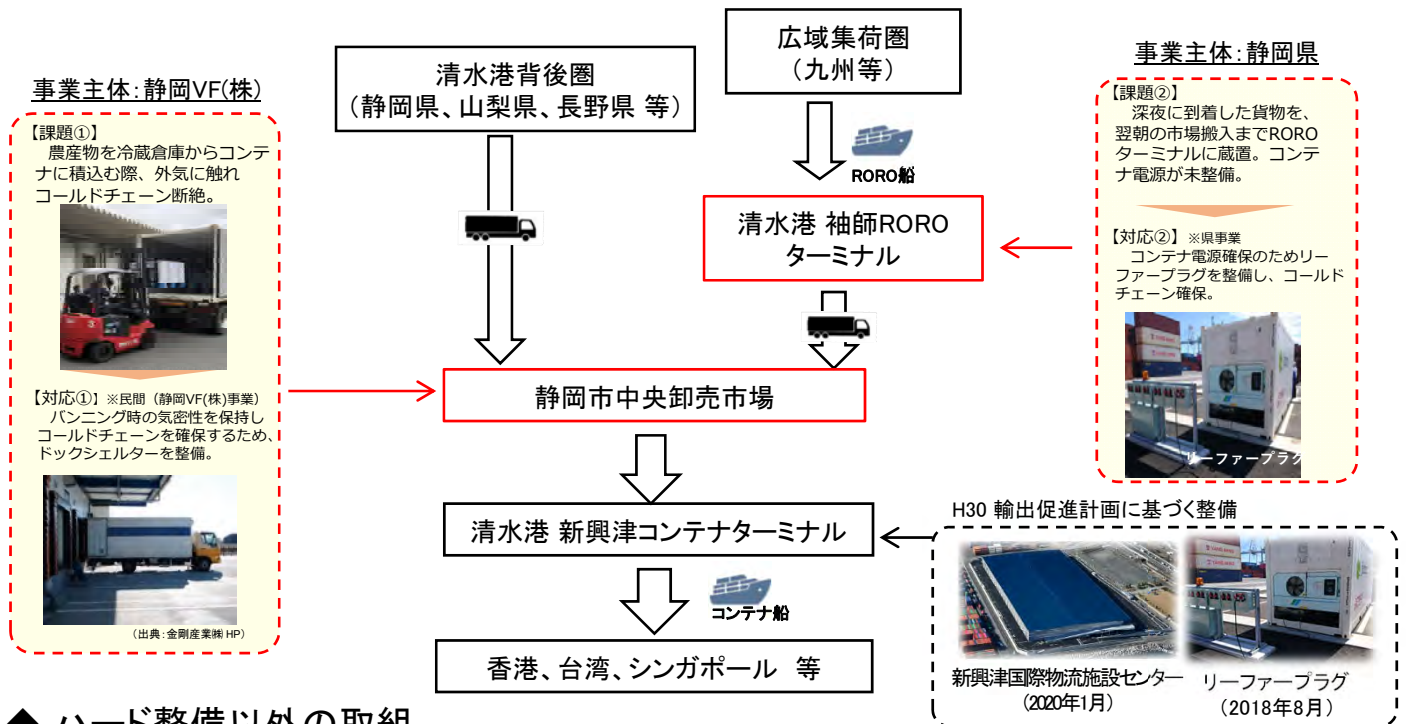
◆ 対象とする品目

産地	主な品目
静岡県	いちご、みかん、メロン、かんしょ、わさび
山梨県、長野県、新潟県	ぶどう、もも、りんご、レタス
九州	かんきつ、かんしょ、キャベツ

◆ ターゲット

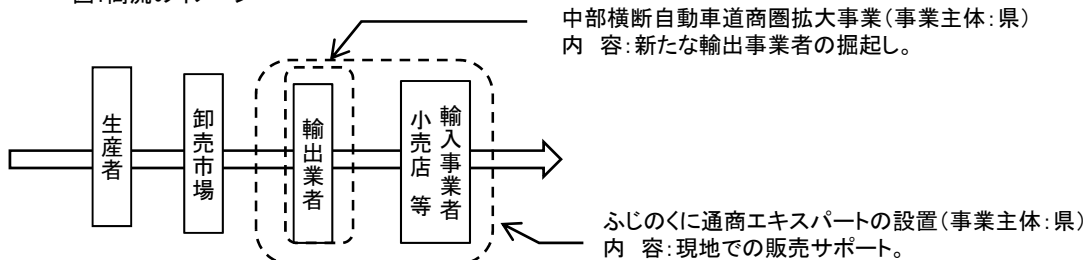
台湾、香港、シンガポール、マレーシア

◆ ハード整備によるコールドチェーンの確保



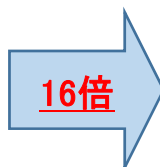
◆ ハード整備以外の取組

図: 商流のイメージ



◆ 目標

令和2年の清水港からの
青果物(果実・野菜)輸出額は0.3億円。
そのうち、**市場利用輸出額: 250万円/年**
(輸出回数: 1回)



市場利用輸出額: 4,000万円/年(R8目標)
(輸出回数: 10回)

メール送信先：pa.cbr-keikakutyou@nyb.mlit.go.jp
(国土交通省中部地方整備局 港湾空港部 宛)

取材登録

※取材を希望される場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付をお願いいたします。

【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材者
 - ①ご氏名
 - ②ご役職
 - ③人数（複数名の場合）
3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②取材当日に連絡可能な携帯電話の番号（①と同じ場合は不要）

【メール送信先】

国土交通省中部地方整備局 港湾空港部 宛
pa.cbr-keikakutyou@nyb.mlit.go.jp

申込締め切り：令和3年9月1日（水） 17:00 必着